

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 9月25日
【届出者の氏名又は名称】	テンプホールディングス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 (3375) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	テンプホールディングス株式会社 (東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、テンプホールディングス株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社日本テクシードを指します。
- (注2) 本書中の表で計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、また、本文中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日を除いた日数をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社日本テクシード

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、平成21年9月24日開催の取締役会において、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場している株式会社日本テクシード（以下「対象者」といいます。）を当社の連結子会社とすることを目的として、対象者の平成21年6月30日現在における発行済株式総数5,000,000株の51.00%に相当する対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）2,550,000株の取得を目指して公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

本公開買付けは、対象者を当社の連結子会社とすることを目的としておりますので、本公開買付けにおいては、応募株券等の買付予定数に上限及び下限（いずれも2,550,000株）を設定しております。（応募株券等の数の合計が買付予定数の上限を超える場合及び下限に満たない場合の取扱いについては後記「11 その他買付け等の条件及び方法」をご参照ください。）

なお、平成21年9月24日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同を表明する旨の決議がなされております。

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針

当社は平成20年10月1日にテンブスタッフ株式会社とピープルスタッフ株式会社（現：テンブスタッフ・ピープル株式会社）が株式移転の手法により、設立された共同持株会社です。各地域における営業基盤の確立と両社の事業ノウハウを共有し、顧客満足度と経営効率の向上を図り、健全な利益成長と堅実な財務体質を維持し、グループ全体の安定的な成長を目指し発足いたしました。「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を企業理念とし、アジアを代表する人材サービスのリーディングカンパニーを目指しております。持株会社体制のもと、当社グループは、「人材派遣・請負、人材紹介事業」「アウトソーシング事業」「その他の事業（教育事業、再就職支援事業等）」に取り組んでおります。中でも、「人材派遣・請負、人材紹介事業」は、全国にわたる拠点網や業界トップクラスの人材供給力をバックに、連結売上高の95%以上を占め、一般事務職からIT関連技術職まで幅広い人材を派遣しております。

このような事業を展開している中で、当社グループを取り巻く経営環境は、昨年の世界的な経済危機から求人需要は大幅に減退し、また、既存の顧客企業においても業務縮小・経費削減による雇用調整から事業環境はこれまでにない厳しい状況となっております。

当社グループは、この厳しい難局を乗り越え、環境の変化に左右されない安定的な成長を目指し、中期経営戦略として下記の5つの戦略に取り組んでおります。

- 地域戦略の強化
- 専門分野及び新たな職種領域への積極展開
- グローバル市場への積極展開
- 女性の就業支援
- 経営効率の向上

特に昨今、専門職種における求人需要は複雑、高度化しており、特定の高度なスキルを持った人材が求められるだけでなく、他方、経費削減の潮流から、業務自体を外出するアウトソーシングの需要も拡大しており、当社グループではこのような変化したニーズに柔軟に対応できる体制を構築することが重要な経営課題となっております。

一方、対象者は、昭和54年10月に創業し、名古屋に本社を構え、機械設計の製図請負を事業の出発点とし、設立以来、モノづくりの上流工程である設計開発の専門技術者集団としてテクニカルサービスを提供し続けています。そして、これまでに機械、電気・電子、ソフトウェア開発の技術をコアスキルとするR&Dアウトソーシングを推進してきました。自動車産業、航空機産業、ソフトウェア産業等の顧客業界では、日々めまぐるしく進む技術革新、開発サイクルの短縮化及び経営コスト削減などを背景に、モノづくりの核となる研究開発業務でもアウトソーシング化が進められています。対象者は上記の三つの技術領域の高い専門性を武器に、企画、構想、設計、解析から、試作、評価、試験までの開発工程をトータルに支援することによってお客様から高い評価と信頼を得るべくその業務に取り組んでおります。

また、対象者は世界最高品質のモノづくりを目指すお客様のために、共に成長し、新たな技術開発に挑むパートナーでありたいと考え、対象者とお客様が長期的な信頼関係で結ばれ、共存共栄を目指すことができるよう「共生進化のアウトソーシング」という概念を基本戦略に掲げております。そして、ニーズの高い東海、関東、関西の三拠点において、継続的な技術支援を求めお客様に対して集中的なサポートを行い、それぞれのお客様への貢献度やシェアを高め、強く太いパートナーシップを築いていく「選択と集中」という営業方針に基づいて堅実に事業を展開しております。これからも、お客様のプロジェクトのテーマや内容、求めるスキルに合わせたエンジニアの派遣というニーズに対応することに加え、グループでの派遣や常駐請負、業務の一括受託など様々な技術支援を提供できる体制を構築し、高度化するお客様のニーズにお応えすべく努める方針です。派遣契約から請負契約へ、常駐型から受託型へと積極的に取り組むことによって、お客様にとって最適な技術サービスを提供し、他社との差別化を図っております。

そのためには、お客様の目標を的確につかみ、高い成果を実現していくことを可能とする優秀なエンジニアの継続的な確保と教育訓練の充実ならびに実践育成の場である豊富な業務及びプロジェクトの受注が必要であります。

しかしながら、これらを実行するためには、対象者単独では限界があり、このような経営課題の解決として、対象者は、平成13年9月に、株式会社アーク（以下「アーク」といいます。）と業務・資本提携を行い、アークグループの一員としてアークグループの幅広い顧客企業向けに「アークフルラインサービス」の上流工程である研究開発支援業務を担い、業容の拡大を図って参りました。

アークは、製造業の一翼を担う「新製品開発」支援のリーディングカンパニーとしてアークグループを形成し、基幹産業向けに独自性や専門性のある製品及びサービスの提供を図り、お客様の多様化するニーズに対応して、フルライン及びグローバル化を柱に、積極的な拡大路線で事業展開を図って参りました。しかしながら、急速な事業拡大に合わせた経営管理体制を構築できなかったこと等によって、2年程前からコア事業の見直しや不採算事業の整理を中心とした事業再構築を実施することとなり、現在は拡大路線から転換し、グループの縮小再編の過程にあります。こうした中で、対象者はアークから、保有する対象者株式について、対象者の企業価値向上につながる第三者へ譲渡することも検討可能である旨の意向を伝えられました。

これを受けて対象者は、対象者の現状の経営課題を解決し、更なる事業の発展を目指すためには、これまでの対象者の基本的な事業理念である「R&Dアウトソーシング」「共生進化のアウトソーシング」の考え方を尊重でき、かつ、対象者の経営資源を補強できる第三者との資本業務提携を行うことが企業価値向上につながるものと判断しました。

以上のような両社の背景や、事業環境における課題のもと、平成21年5月頃より当社は、今後の成長の可能性として、対象者との間で一定の資本関係を構築することによる当社グループ及び対象者の事業上のシナジーにつき検討をはじめ、対象者との間で協議を重ねました。その結果、当社グループと対象者とは、人材サービスという共通の事業分野で事業を行いながらも、サービス領域に重複が少なく、補完関係にあり、対象者と当社との間で緊密な事業上の関係が構築されれば、サービスの幅の拡大により顧客満足度の向上等、大きなシナジーが見込まれるものとの結論に至り、平成21年9月24日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

具体的には対象者は、当社グループ内における、全国ネットワークの営業上の協力関係によって、当社グループの幅広い顧客層を活かした販路拡大の機会が見込まれます。また、優秀な技術者の確保に関しましては、今後、中長期的に予想される人材不足の局面において、当社グループのブランド力を背景とした機動的なサポートが可能と考えております。これらシナジーが発揮されることにより、求職者、求人企業のニーズに更に対応することが可能となり、顧客、従業員等全てのステークホルダーに持続的な企業価値の向上を提供する好機になるものと考えております。

また、当社グループにおきましても、「専門分野及び新たな職種領域への積極展開」は中期経営戦略の一つであり、対象者のR&Dアウトソーシングの新たなサービスメニュー、ノウハウが加わることで、より一層強力にこの戦略を推進することが可能となり、今後の重点戦略に位置付けて参りたいと考えております。新たなサービスメニューにより当社グループにおける顧客へのワンストップサービスが可能となり、より高い顧客満足度を追求することができ、また、ノウハウのグループ横展開を推進することで、プロダクトミックスの戦略的転換により、リスクヘッジと他社との差別化を図ることができ

ます。

当社は本公開買付けが成立した場合も、対象者の従業員及びブランド等については維持、継続する方針であり、シナジーの発揮により、対象者とともに当社グループ全体の企業価値の向上に努めて参りたいと考えております。

なお、当社は、後記「第4 公開買付者と対象者との取引等」の「2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容」の「対象者との資本業務提携契約」に記載のとおり、平成21年9月24日付で対象者と資本業務提携契約を締結しております。本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

なお、これらの本資本業務提携のうち業務提携に係る事項については、本公開買付けの成立が条件となっています。

- ・当社が対象者の発行済株式総数の51%に相当する株式数（2,550,000株）を保有することを企図し、同株式数を買付予定株式の上限及び下限として本公開買付けを行うこと
- ・対象者が当社による本公開買付けに賛同する旨の取締役会決議を行い、当社は、これが公表されかつ維持されていることを前提条件として本公開買付けを実施すること

- ・対象者は、当社グループにおいて特定派遣事業の主たる担い手となることにより、対象者事業の成長を図るとともに、当社グループにおいて事業の発展を目指していくこと
- ・対象者は、当社グループの経営資源等を利用しつつ、本資本業務提携のシナジーの発現を目指していくこと
- ・対象者は、本公開買付けの成立後も、対象者の現商号である「株式会社日本テグシード」を継続すること
- ・対象者の現取締役は、本公開買付け成立後も引き続き平成22年6月下旬開催予定の次期定時株主総会（以下「次期定時株主総会」といいます。）終結の時まで対象者取締役として事業運営にあたり、その後も、特段の事情がない限り、対象者取締役会による取締役候補者の指名は最大限に尊重されること
- ・当社は、対象者の次期定時株主総会において、当社の指名する取締役2名及び監査役1名を上限に、対象者の役員の選任議案を上程するよう要請し、対象者に役員を派遣することができること
- ・当社は、本公開買付け成立後、対象者の事前の承諾なく、その議決権割合を変更しないこと
- ・対象者は、当社の事前の承諾なく、新株、新株予約権又は新株予約権付社債等の発行を行わないこと

以上の事項を含め、当社と対象者の間で本資本業務提携の目的とするシナジーを具体的に発現するための施策について協議を進め、お客様との関係を維持・発展させながら実行に移して参ります。

(3) 本公開買付け後、対象者の株券等を更に取得する予定の有無、理由、内容

当社は、対象者を当社の連結子会社とすることを目的としており、現時点において、本公開買付けによりその目的を達した場合には、対象者の株式を更に取得することは予定しておりません。

(4) 本公開買付けの条件概要

本公開買付けにおける対象者株式の買付価格525円は、本公開買付けを決議した当社取締役会開催日である平成21年9月24日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値274円に対して約91.61%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年9月24日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値268円（小数点以下を四捨五入）に対して約95.90%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年9月24日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値286円（小数点以下を四捨五入）に対して約83.57%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年9月24日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値286円（小数点以下を四捨五入）に対して約83.57%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

(5) 本公開買付けに関する合意等

対象者は、平成21年9月24日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同する意見を表明する旨の決議をしております。

また、当社は、対象者の親会社であるアークとの間で、その所有する全ての対象者株式（所有株式数は2,000,000株、対象者の発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する所有株式数の割合は40%となります。）について、本公開買付けに応募すること等を定めた、平成21年9月24日付の公開買付応募契約を締結しております。但し、同契約においては、(1)アークに同契約に基づく表明及び保証の違反があった場合、(2)アークに同契約に基づく義務の違反があり、当社のアークに対する書面による催告後2週間を経過する日までにその違反が是正されなかった場合、(3)アークにつき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する法的倒産手続開始の申立がなされた場合、(4)対象者に重要な悪影響を及ぼす可能性のある事由又は事象が発生した場合、及び(5)同契約に基づき本公開買付けを撤回した場合において、同契約を解除しうる旨が定められております。

さらに、当社は、対象者の代表取締役であり大株主である森本一臣氏との間で、その所有する対象者株式990,000株のうち、250,000株（発行済株式総数に対する応募予定株式数の割合5%）について本公開買付けに応募する旨の同意を、専務取締役である金城次夫氏との間で、その所有する対象者株式326,000株のうち、150,000株（発行済株式総数に対する応募予定株式数の割合3%）について、本公開買付けに応募すること等を定めた、平成21年9月24日付の公開買付応募契約を、それぞれ締結しております。但し、同契約においては、(1)同人等に同契約に基づく義務の違反があり、当社の同人等に対する書面による催告後2週間を経過する日までにその違反が是正されなかった場合、(2)同人等につき、破産手続開始その他これらに類する法的倒産手続開始の申立がなされた場合、(3)対象者に重要な悪影響を及ぼす可能性のある事由又は事象が発生した場合、及び(4)同契約に基づき本公開買付けを撤回した場合において、当社から同契約を解除しうる旨が、また、(1)当社につき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する法的倒産手続開始の申立がなされた場合、(2)対象者取締役会による本公開買付けに賛同する旨の取締役会決議が撤回又は変更された場合、及び(3)同契約に基づき本公開買付けが撤回された場合において同人らが同契約を解除しうる旨が定められております。なお、上記2名は、それぞれが本公開買付け後において保有する対象者株式に係る議決権行使等について、当社と合意している事項はなく、当社の特別関係者には該当いたしません。

(6) 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無

本公開買付けは、応募株券等の買付予定数の上限を2,550,000株（対象者の発行済株式総数に対する比率51.00%、議決権比率51.00%）としており、対象者株式の上場廃止を企図するものではなく、当社は、本公開買付けの成立後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年9月25日（金曜日）から平成21年11月20日（金曜日）まで（39営業日）
公告日	平成21年9月25日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	1株につき、金525円
新株予約権証券	-
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券 ()	-
株券等預託証券 ()	-
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下「AGSコンサルティング」といいます。）に対し対象者株式の株式価値算定を依頼し、平成21年9月18日付で株式価値算定書を取得して、その参考としております（なお、当社は、AGSコンサルティングから買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。</p> <p>AGSコンサルティングは、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりです。</p> <p>(1) 市場株価法</p> <p>平成21年9月18日を基準日として、ジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の過去1ヶ月単純平均値、過去3ヵ月単純平均値及び過去6ヶ月単純平均値をもとに、1株当たりの株式価値の範囲を273円～289円と算定しております。</p> <p>(2) DCF法</p> <p>対象者が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を519円～585円と算定しております。</p> <p>当社は、上記の株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付け価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、対象者に対する事業・法務・財務にかかるデュー・ディリジェンスの結果及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議等も踏まえ、平成21年9月24日開催の当社取締役会において、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格を1株当たり525円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格525円は、本公開買付けを決議した当社取締役会開催日である平成21年9月24日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値274円に対して約91.61%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年9月24日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値268円（小数点以下を四捨五入）に対して約95.90%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年9月24日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値286円（小数点以下を四捨五入）に対して約83.57%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年9月24日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値286円（小数点以下を四捨五入）に対して約83.57%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p>

算定の経緯	<p>(買付価格の決定に至る経緯について)</p> <p>当社と対象者はお互いを取り巻く環境を踏まえ、平成21年5月頃より、今後の成長の可能性として、当社グループ及び対象者の事業上のシナジーにつき検討をはじめ、対象者との間で協議を重ねました。その結果、当社グループと対象者とは、人材サービスという共通の事業分野で事業を行いながらも、サービス領域に重複が少なく、補完関係にあり、対象者と当社との間で本公開買付けが成立した場合、サービスの幅の拡大により顧客満足度の向上等、大きなシナジーが見込まれ、双方の企業価値向上を実現できるとの合意に至りました。</p> <p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、AGSコンサルティングから株式価値算定書を取得して、その参考としております。提出された株式価値算定書によれば、対象者の株式価値として、市場株価法では273円～289円、DCF法では519円～585円が、算定結果として示されております。</p> <p>当社は、提出された株式価値算定書を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、対象者に対する事業・法務・財務にかかるデュー・ディリジェンスの結果及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議等も踏まえ、平成21年9月24日開催の当社取締役会において、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格を1株当たり525円と決定いたしました。</p> <p>(買付価格の評価の公正性を担保するための措置)</p> <p>一方、対象者の取締役会は、当社から提示した買付価格の妥当性を判断するために、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として株式会社レコフ(以下「レコフ」といいます。)を指名し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。対象者の取締役会は平成21年9月20日付でレコフより株式価値算定書を取得し、当社から提示を受けた買付価格の妥当性について慎重に協議を重ねました(なお、対象者は、レコフから買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。)</p> <p>その結果、平成21年9月24日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けの買付価格その他の諸条件について上記の株式価値算定書を参考にしつつ、慎重に検討を重ねた結果、対象者の取締役会は、本公開買付けの成立を通じて、当社との間で一定の資本関係を構築することが、対象者の企業価値を向上させるために有効な手段であり、また、本公開買付けの買付価格その他の諸条件は、一定の合理性が認められるものと判断し、本公開買付けに賛同する意見を表明することを決議しております。ただし、本公開買付けにおいては買付予定数の上限が定められており、対象者株式の上場廃止について企図するものではなく、当社は、本公開買付けの成立後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針であるため、上記の取締役会においては、本公開買付けに応募するか否かについては、対象者の株主に判断を委ねる旨、併せて決議しております。</p>
-------	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,550,000 (株)	2,550,000 (株)	2,550,000 (株)

- (注) 1 本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(2,550,000株)に満たない場合、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(2,550,000株)を超える場合は、その超える部分の全部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。
- 2 本公開買付けにおいては、単元未満株式も買付け等の対象としております。ただし、後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されているとおり、応募に際しては買付け等の対象となる単元未満株式が、公開買付代理人(後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されるものをいいます。)に開設された応募株主等名義の口座に記載又は記録されている必要があります。詳細については、後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」をご覧ください。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い、公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規則に定める価格にて当該株式を買取ります。
- 3 本公開買付けにおいては、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	25,500
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月25日現在)(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月25日現在)(個)(g)	-
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年6月30日現在)(個)(j)	49,998
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	51.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	51.00

(注) 1 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(2,550,000株)に係る議決権の数です。

2 「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年6月30日現在)(j)」は、対象者の第31期第1四半期報告書(平成21年8月7日提出)記載の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の単元未満株式の数(200株)に係る議決権の数(2個)を加えた50,000個を「対象者の総株主等の議決権の数(j)」として計算しております。

3 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

本公開買付けに応募する際には、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の16時まで、公開買付代理人の本店又は全国各支店において応募してください。

本公開買付けに係る応募の受付にあたっては、本公開買付けに応募しようとする対象者の株主(以下「応募株主」といいます。)が、公開買付代理人に証券取引口座を開設して、応募する予定の株券等が証券取引口座に記録管理されている必要があります。本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受け付けは行われません。また、本公開買付けにおいては、対象者指定の株主名簿管理人の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することは出来ません。応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された証券取引口座又は株主名簿管理人の特別口座に記載又は記録されている場合は、応募に先立ち、公開買付代理人に開設した証券取引口座への振替手続を完了している必要があります。(注1)

応募株主は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。

公開買付代理人に証券取引口座を開設しておられない応募株主には、新規に証券取引口座を開設していただく必要があります。証券取引口座を開設される場合には、本人確認書類（注2）が必要になります。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、一般的に株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等（法第27条の12第1項に定義される応募株主等をいい、以下同様とします。）に対して、公開買付応募申込みの受付票が交付されます。

（注）1 対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続きについて

対象者指定の株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続きを公開買付代理人経由で行う場合は、当該株主名簿管理人に届出ている個人情報と同一の情報が記載された「口座振替申請書」による申請が必要となります。詳細については、公開買付代理人又は当該株主名簿管理人にお問合せ下さいませようお願い申し上げます。

2 本人確認書類について

公開買付代理人である東海東京証券株式会社に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。又、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

個人・・・印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

（本人特定事項：氏名、住所、生年月日が確認できること）

法人・・・登記簿の謄本又は抄本等

（本人特定事項：名称、本店又は主たる事務所の所在地が確認できること）

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約の締結等の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主・・・外国人（居住者を除く）又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認に準じるもの等。

（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります）

3 日本の居住者の株式等の譲渡所得に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。公開買付けへの応募による売却につきましても、通常の金融商品取引業者を通じた売却として取り扱われることとなります。税務上の具体的なご質問等につきましては、税理士などの専門家にご確認いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の16時までに、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込みの受付票を添付の上、解除書面（公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付してください。契約の解除は、解除書面が公開買付代理人に交付され、又は到達した時に効力を生じます。したがって、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の16時までに公開買付代理人に到達しなければ解除できないことにご注意ください。

解除書面を受領する権限を有する者

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

（その他東海東京証券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに応募株券等を後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,338,750,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(円)(b)	43,000,000
その他(円)(c)	5,000,000
合計(円) (a) + (b) + (c)	1,386,750,000

- (注) 1 「買付代金(a)」欄は、本公開買付けにおける買付予定数(2,550,000株)に、1株当たりの買付価格を乗じた金額です。
- 2 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額です。
- 3 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用につき、その見積額です。
- 4 その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。
- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	2,007,486
計(a)	2,007,486

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
計			-

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
計(c)			-

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

2,007,486千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

(2)【決済の開始日】

平成21年11月30日(月曜日)

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合にはその常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付をした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合にはその常任代理人)の指定した銀行口座へ送金します。

(4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けなかったこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を公開買付期間末日の翌々営業日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降速やかに、応募が行われた直前の記録に戻す(公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える)ことにより返還します。本項に基づく応募株券等の返還に要する費用は、公開買付者の負担とします。

11【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,550,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(2,550,000株)を超える場合には、その超える部分の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たないときは、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した買付株数の合計が買付予定数の上限を超えるときは、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方法により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合には当該1単元未満の株数)減少させるものとします。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ、並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法27条の6第1項第1号の規定により、対象者が公開買付期間中に、株式の分割その他の令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。この場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行なわれた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、法第27条の8第11項ただし書に規定する場合を除き、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報又は書類も、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

当社は、平成20年10月1日付にて、テンプスタッフ株式会社とピープルスタッフ株式会社（現：テンプスタッフ・ピープル株式会社、以下同じ。）の株式移転により、両社を完全子会社とする持株会社として設立されました。当社設立並びに設立後の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成20年4月	テンプスタッフ株式会社及びピープルスタッフ株式会社（現：テンプスタッフ・ピープル株式会社、以下同じ。）両社の取締役会において、株主総会の承認を前提として、株式移転による共同持株会社を設立に関する「統合契約書」締結について決議
平成20年5月	テンプスタッフ株式会社及びピープルスタッフ株式会社両社の取締役会において、株主総会に付議すべき株式移転に関する議案の内容を決議、並びに「株式移転計画」を作成
平成20年6月	テンプスタッフ株式会社及びピープルスタッフ株式会社両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議
平成20年10月	テンプホールディングス株式会社設立、東京証券取引所に株式を上場
平成21年3月	テンプスタッフ株式会社において、専門職種の強化、販売職の事業強化を目指して株式会社サポート・エーの株式を取得し、子会社化
平成21年5月	テンプスタッフ株式会社において、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社が会社分割によって設立する新設会社（日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社）の株式を取得し、子会社化
平成21年7月	テンプスタッフ株式会社において、富士ゼロックス株式会社の100%子会社の富士ゼロックスキャリアネット株式会社（現：テンプスタッフ・クロス株式会社）の株式を取得し、子会社化

当社の子会社であるテンプスタッフ株式会社及びピープルスタッフ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

事項	年月	事項
テンプスタッフ株式会社		ピープルスタッフ株式会社
東京都港区六本木において事務処理サービスを目的としてテンプスタッフ株式会社を設立	昭和48年5月	
	昭和58年3月	愛知県名古屋市中村区において事務処理サービスを目的として日本ウーマンスタッフ名古屋株式会社を設立
労働者派遣法の施行に伴い一般労働者派遣事業所許可を取得し、労働者派遣事業として業務を開始	昭和60年3月 昭和61年7月	ウーマンスタッフ株式会社に商号変更 労働者派遣法の施行に伴い一般労働者派遣事業所許可を取得し、労働者派遣事業として業務を開始
経営基盤強化を目的としてフランチャイズ2社（テンプスタッフ広島株式会社、テンプスタッフ京都株式会社）を吸収合併	平成4年4月 平成4年5月	本社を名古屋市中区新栄町に移転
経営基盤強化を目的としてフランチャイズの株式会社テンプスタッフ神戸を吸収合併	平成4年11月	
本社を東京都渋谷区代々木に移転	平成5年8月 平成9年2月 平成10年9月 平成14年9月	東京地区での人材派遣事業を開始 ピープルスタッフ株式会社に商号変更 ジャスダック証券取引所に株式を上場

事項	年月	事項
テンプスタッフ株式会社		ピープルスタッフ株式会社
Web人材派遣管理システムの普及、業界標準化を目指し、パソナ株式会社、リクルートスタッフィング株式会社との共同出資による事業を開始、株式会社イー・スタッフィングを関連会社化	平成14年10月	
グローバル顧客への対応強化を目的として米国大手人材派遣会社Kelly Services, Inc.と業務提携契約を締結	平成14年11月	
経営基盤強化を目的としてフランチャイズのテンプスタッフ福岡株式会社の全株式を取得し、子会社化	平成15年3月	
経営基盤強化を目的としてフランチャイズのテンプスタッフファミリエ(株)の全株式を取得し、子会社化	平成15年9月	
事務業務のアウトソーシングサービスを行う株式会社日本アイデックスの株式を取得し、子会社化	平成15年11月	
	平成16年1月	川商スタッフサービス株式会社の全株式を取得し、子会社化
データ入力業務のアウトソーシングサービスを行う株式会社データシステム研究所(現:テンプスタッフ・データ株式会社)の株式を取得し、子会社化	平成17年6月	
本社を現所在地に移転	平成18年2月	川商スタッフサービス株式会社を吸収合併
東京証券取引所に株式を上場	平成18年3月	
銀行における生命保険販売支援サービスを株式会社リスクマネジメント・ラボラトリーと共同出資により開始、テンプスタッフ・ライフアドバイザリー株式会社を関連会社化	平成18年4月	
販売職の有料職業紹介事業強化を目的としてパーソナル株式会社の全株式を取得し、子会社化	平成18年11月	
IT技術者派遣事業の強化を目的として、株式会社ワイズノットヒューマンキャピタルの株式を取得し、子会社化	平成19年4月	
東京証券取引所から上場を廃止	平成20年9月	ジャスダック証券取引所から上場を廃止
専門職種の強化、販売職の事業強化を目指して株式会社サポート・エーの株式を取得し、子会社化	平成21年3月	
	平成21年4月	テンプスタッフ・ピープル株式会社に商号変更
日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社が会社分割によって設立する新設会社(日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社)の株式を取得し、子会社化	平成21年5月	
富士ゼロックス株式会社の100%子会社の富士ゼロックスキャリアネット株式会社(現:テンプスタッフ・クロス株式会社)の株式を取得し、子会社化	平成21年7月	

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

- ・ 下記の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
- 1. 労働者派遣事業
- 2. 有料職業紹介事業
- 3. 市場調査、広告、宣伝に関する業務、広告代理業及びイベントの企画、実施
- 4. 情報収集、処理、提供サービス
- 5. 介護関連サービス
- 6. 料理、洗濯、買物、ベビーシッター等の家事一般代行
- 7. 保育所及び託児所の経営
- 8. 機器、コンピュータソフトウェア、コンピュータシステムの企画、制作、開発、販売、賃貸及び保守
- 9. 人材の育成、能力開発、技能向上に関する教育業務及び職業適性能力の診断
- 10. 損害保険代理店業務及び生命保険の募集に関する業務
- 11. 不動産の管理及び賃貸
- 12. 衣料品、日用雑貨品等の販売
- 13. 菓子の製造及び販売
- 14. 請負業務全般
- 15. 前各号に関するコンサルティング業務及び経営コンサルティング業務
- 16. 前各号に付帯関連する一切の業務
- ・ 前項各号の事業を営むこと

2) 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、本書提出日現在当社、連結子会社43社及び関連会社2社により構成されており、「人材派遣・請負、人材紹介事業」「アウトソーシング事業」「その他の事業」を行っております。人材ビジネスでは、取引先企業の業界ならびに職種のニーズごとに求められるビジネススキームが異なります。このことから、それぞれに専門特化してノウハウを構築し、サービスを提供することが有効であるという考えの下、当社グループでは、専門の子会社を設立してこれに対応しております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

（人材派遣・請負、人材紹介事業）

・ 人材派遣・請負

当社グループでは昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）」に基づいて厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受け、当該事業を行っております。

労働者派遣を行うにあたっては、派遣での就業を望む労働者を広く募集し、当社グループが定めた登録基準及び登録手続きに則って登録した労働者（以下「登録者」という。）の中から、企業の依頼内容（期間・業務内容・必要とされる経験や能力等）に適した登録者を選り、企業と当社グループとの間で労働者派遣契約（期間・業務内容等を定めるもの）を締結し、かつ、登録者と当社グループとの間で期間を定めた雇用契約（期間・業務内容・就業条件等を定めるもの）を締結したうえで企業に派遣しております。労働者派遣は、派遣労働者の雇用者（当社グループ）と使用者（派遣先企業）が異なることが特徴であり、派遣労働者は派遣先企業での就業において派遣先企業から指揮命令を受け、労働者派遣契約で定めた業務を行います。

労働者派遣の対象となる職種（労働者派遣を行うことが可能な業務）は労働者派遣法によって定められており、現在では一部を除いて原則自由化されています。当社グループでは、事務職はもちろん、技術職や営業職、研究開発職などに幅広く対応しており、対応職種を以下の4つに区分しております。

(a) 一般事務職

一般事務職は、オフィスで必要とされる事務職のうち、OA機器操作や営業事務、受付、ファイリング等であり、この分野は、第1期連結会計期間における連結売上高の54.0%を占めております。当社グループにおいては、主にテンプスタッフ株式会社やテンプスタッフ・ピープル株式会社が、この分野の職種に対応しております。

(b) 専門事務職

専門事務職は、比較的高度な専門スキルや資格を必要とする事務職であり、金融事務や貿易事務、経理、研究開発、通訳・翻訳等であり、当社グループにおいては、主にテンプスタッフ株式会社やテンプスタッフ・ピープル株式会社が、この分野の職種に対応しております。

(c) IT関連技術職

IT（インフォメーション・テクノロジー）関連技術職は、システムエンジニアやプログラマー、ネットワークエンジニア、CADオペレーター等であります。当社グループにおいては、主にテンプスタッフ・テクノロジー株式会社、この分野の職種に対応しております。

(d) その他

その他は、労働者派遣法の改正（規制緩和）によって新たに派遣が可能になった職種（製造関連職種や営業・販売職）等であります。当社グループにおいては、主にテンプロス株式会社やテンプスタッフマーケティング株式会社などが、この分野の職種に対応しております。

なお、当社グループが行う人材派遣・請負事業は、主として労働者派遣契約（人材派遣）によるものですが、一部、業務の完成を目的とする請負契約によるものを含んでおります。

・人材紹介

当社グループでは昭和22年に施行された「職業安定法」に基づいて厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受け、当該事業を行っております。

有料職業紹介を行うにあたっては、企業に直接雇用されることを望む労働者（以下「求職者」という。）を広く募集し、企業の求人依頼における諸条件（業務内容・必要とされる経験や能力、雇用条件等）と求職者の希望条件とを照合し、求人企業へ求職者を紹介（斡旋）しております。求人企業と求職者の間で面接等を行った結果、双方の合意によって雇用契約が成立した場合、当社グループは求人企業から対価（紹介手数料）を得ます。

有料職業紹介の対象となる業務は職業安定法によって定められており、港湾業務や建設業務を除く業務とされています。企業からの求人は、IT関連技術職や営業職、研究職などの専門職や管理職が多い傾向にあり、当社グループでは主にこれらの職種を取り扱っております。当社グループにおいては、主にテンプスタッフ・キャリア株式会社やパーソナル株式会社が当該事業を行っております。

なお、当社グループでは、平成12年12月の法改正によって解禁された紹介予定派遣（労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を持つ事業者のみ行うことが出来る、有料職業紹介を予定して行う労働者派遣）も行っております。

(アウトソーシング事業)

当社グループが行うアウトソーシング事業は、企業と業務委託契約を締結し、業務コンサルティング及び業務設計、業務の運営・管理等を行うものであります。

当社グループでは、受託対象となる業務について現状分析を行い、業務フローや工数、現状における課題等を把握し、業務フローの設計や運営体制の構築、業務マニュアルの作成等を行っております。主な受託業務は、申込受付や受注処理等の事務業務、給与計算、データ入力、テレマーケティング等であり、これらは受託業務の特性や顧客企業の要望などに応じて、顧客企業内で業務を行う場合と、当社グループ内で行う場合があります。当社グループにおいては、主にテンプスタッフ・アウトソーシング株式会社及び株式会社日本アイデックスが当該事業を行っております。

(その他の事業)

その他の事業の中で主な事業は、再就職支援事業及び教育研修事業であります。

(a) 再就職支援事業

当社グループが行う再就職支援事業は主に、企業と再就職支援業務委託契約を締結し、企業から対価を受け、会社都合による退職予定者（以下「再就職支援対象者」という。）に対して再就職に向けた支援を行うものであります。

当社グループでは、再就職支援対象者に対して、キャリアカウンセリングや応募書類（履歴書・職務経歴書等）の作成指導、面接トレーニングなどを行い、求人市場の動向や最新の求人案件に関する情報提供を通じて、再就職を支援しております。当社グループにおいては、テンプスタッフ転職サポート株式会社及び日本ドレーク・ピーム・モリン株式会社が当該事業を行っております。

(b) 教育研修事業

当社グループが行う教育研修事業は、当社グループにおいては、テンプスタッフラーニング株式会社が当該事業を行っております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年9月25日現在

資本金の額（円）	発行済株式の総数（株）
2,000,000,000	65,521,500

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
篠原 欣子	東京都渋谷区	31,077,200	47.43
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	東京都中央区日本橋兜町6番7号	3,892,700	5.94
ケリーサービスジャパン株式 会社	東京都港区港南2丁目15番2号	3,000,000	4.57
彌富 よしみ	東京都渋谷区	1,812,800	2.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,760,000	2.68
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,563,311	2.38
テンプホールディングス従業 員持株会	東京都渋谷区代々木2丁目1番1号	1,334,000	2.03
日興コーディアル証券投資事 業組合	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,300,000	1.98
ウーマンスタッフ有限会社	愛知県名古屋市長区1127番地	1,206,000	1.84
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,149,500	1.75
計	-	48,095,511	73.40

(注) 1. インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成21年3月2日付の大量保有報告書の写しの提出があり、平成21年2月25日現在で3,277,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として本書提出日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー645、12階
保有株式等の数 3,277,600株
株券等保有割合 5.00%

2. インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成21年5月29日付の変更報告書(大量保有)の写しの提出があり、平成21年5月26日現在で3,952,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として本書提出日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー645、12階
保有株式等の数 3,952,600株
株券等保有割合 6.03%

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年9月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	--------------

代表取締役社長	-	篠原 欣子	昭和9年10月19日生	昭和46年9月 ピーエーエスエー入社 昭和48年5月 テンプスタッフ株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成3年12月 サンクス・テンプ株式会社(現サンクス テンプ株式会社) 代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 テンプスタッフ・ウェルフェア株式 会社 代表取締役社長就任(現任) 平成18年5月 人材派遣健康保険組合 理事長就任(現任) 平成20年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	31,077,200
取締役副社長	-	日比野 三吉彦	昭和20年7月1日生	昭和43年4月 川鉄商事株式会社入社 昭和58年3月 ウーマンスタッフ株式会社(現テン プスタッフ・ピープル株式会社) 代表取締役社長就任(現任) 平成20年10月 当社取締役副社長就任(現任)	321,000
常務取締役	グループ 営業本部長	水田 正道	昭和34年6月13日生	昭和59年4月 株式会社リクルート入社 昭和63年7月 テンプスタッフ株式会社入社 川崎支 店長 平成7年6月 同社取締役就任 営業本部長 平成17年4月 同社取締役 東日本営業本部長 平成17年6月 同社常務取締役 東日本営業本部長 平成17年9月 同社取締役 東日本営業本部長 平成18年6月 同社常務取締役 東日本営業本部長 (現任) 平成20年10月 当社常務取締役就任 グループ営業本 部長(現任) 平成21年5月 テンプスタッフマーケティング株式 会社 代表取締役社長就任(現任)	133,000

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
常務取締役	グループ 経営企画 本部長	佐分 紀夫	昭和24年6月2日生	昭和57年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成11年1月 テンプスタッフ株式会社入社 平成11年4月 同社財務部長 平成16年6月 同社取締役就任 サポート本部長 平成17年4月 同社取締役 経営企画本部長 平成17年6月 同社常務取締役 経営企画本部長(現任) 平成20年10月 当社常務取締役就任 グループ経営企画本部長(現任)	35,700
取締役	グループ業務 ・IT本部長	和田 孝雄	昭和37年11月25日生	昭和63年2月 株式会社スパロージャパン入社 平成3年9月 テンプスタッフ株式会社入社 平成14年4月 同社企画部長 平成16年4月 同社営業企画本部長 平成17年6月 同社執行役員 営業企画本部長 平成18年6月 同社取締役就任 営業企画本部長 平成20年4月 同社取締役 企画本部長(現任) 平成20年10月 当社取締役就任 グループ業務・IT本部長(現任)	32,500
取締役	-	Carl T. Camden (カール・ ディー・カム デン)	昭和29年11月20日生	平成7年4月 Kelly Services, Inc. 入社 コーポレートマーケティング、シニア アドバイザー 平成9年4月 同社マーケティング&ストラテジー、 エグゼクティブアドバイザー 平成10年3月 同社フィールドオペレーション、セー ルス&マーケティング、エグゼク ティブアドバイザー 平成13年4月 同社エグゼクティブアドバイザー &チーフオペレーティングオ フィサー 平成13年12月 同社プレジデント&チーフオペレ ーティングオフィサー、取締役就任 平成17年6月 テンプスタッフ株式会社社外取締 役就任 平成18年2月 Kelly Services, Inc. プレジデ ント&チーフエグゼクティブオフィ サー、取締役(現任) 平成20年10月 当社社外取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	平賀 稜威喜	昭和14年1月8日生	昭和33年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成元年2月 株式会社オリファ入社 平成9年6月 同社取締役就任 総務部長 平成12年10月 株式会社ワークネット入社 派遣事業部長兼総務部長 平成17年2月 株式会社コンサルティングミッショ ン入社 平成17年2月 社団法人日本人材派遣協会 キャリアカウンセラー受任 平成19年4月 テンプスタッフ株式会社入社 平成19年6月 同社常勤監査役就任 平成20年10月 同社監査役就任(現任) 平成20年10月 当社常勤監査役就任(現任)	3,700
監査役	-	佐伯 尚孝	昭和9年8月18日生	昭和34年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 昭和61年6月 同社取締役就任 企画部長 平成6年6月 同社代表取締役頭取就任 平成11年6月 同社相談役就任 平成14年1月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行)特別顧問就任 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問就任(現任) 平成18年6月 テンプスタッフ株式会社社外監査役 就任 平成20年10月 当社社外監査役就任(現任)	4,400
監査役	-	島田 晴雄	昭和18年2月21日生	昭和50年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月 経済企画庁経済研究所(現内閣府) 客員主任研究官 昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月 マサチューセッツ工科大学 訪問教授 平成9年5月 岡谷鋼機株式会社 社外監査役就任(現任) 平成12年6月 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス (現東京海上ホールディングス株式 会社) 社外取締役就任(現任) 平成19年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ社 外取締役就任(現任) 平成19年4月 千葉商科大学学長就任(現任) 平成19年6月 テンプスタッフ株式会社社外監査役 就任 平成20年10月 当社社外監査役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
監査役	-	荒井 薫	昭和40年5月5日生	昭和63年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成6年11月 監査法人三優会計社 (現三優監査法人)入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成11年8月 荒井公認会計士事務所設立(現任) 平成19年6月 テンプスタッフ株式会社社外監査役 就任 平成20年10月 当社社外監査役就任(現任)	-
計					31,607,500

- (注) 1. 取締役Carl T. Camden(カール・ティー・カムデン)は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役佐伯尚孝、島田晴雄及び荒井薫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は平成20年10月1日にテンプスタッフ株式会社とピープルスタッフ株式会社が経営統合し、株式移転により設立した会社であります。当社の連結財務諸表は、会計上の取得企業であるテンプスタッフ株式会社の連結財務諸表を引き継ぎ、期首(平成20年4月1日)に設立したものとみなして作成しております。また、当社の連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等は、従来テンプスタッフ株式会社が連結財務諸表を作成するにあたって採用していたものを引き継いでおります。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 第2期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。なお、監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

第1期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	29,610
受取手形及び売掛金	29,638
繰延税金資産	1,334
その他	1,804
貸倒引当金	63
流動資産合計	62,324
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,930
減価償却累計額	899
建物及び構築物（純額）	1,030
工具、器具及び備品	1,990
減価償却累計額	1,360
工具、器具及び備品（純額）	629
土地	1,107
その他	374
減価償却累計額	100
その他（純額）	273
有形固定資産合計	3,041
無形固定資産	
のれん	2,626
その他	211
無形固定資産合計	2,838
投資その他の資産	
投資有価証券	1,114
差入保証金	3,194
繰延税金資産	677
その他	840
貸倒引当金	47
投資その他の資産合計	5,778
固定資産合計	11,658
資産合計	73,982

(単位：百万円)

第1期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
短期借入金	75
1年内返済予定の長期借入金	60
未払金	13,092
未払法人税等	1,068
未払消費税等	1,925
賞与引当金	1,974
役員賞与引当金	41
その他	3,197
流動負債合計	21,434
固定負債	
長期借入金	68
退職給付引当金	330
長期未払金	1,114
その他	175
固定負債合計	1,688
負債合計	23,122
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	5,162
利益剰余金	42,418
株主資本合計	49,581
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	31
為替換算調整勘定	63
評価・換算差額等合計	32
少数株主持分	1,310
純資産合計	50,860
負債純資産合計	73,982

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	245,062
売上原価	210,509
売上総利益	34,553
販売費及び一般管理費	1 25,644
営業利益	8,908
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	8
業務受託料	39
助成金収入	101
受取還付金	39
出資金運用益	36
持分法による投資利益	62
その他	59
営業外収益合計	372
営業外費用	
支払利息	8
為替差損	23
その他	3
営業外費用合計	35
経常利益	9,245
特別損失	
固定資産処分損	2 291
関係会社整理損	41
その他	8
特別損失合計	340
税金等調整前当期純利益	8,905
法人税、住民税及び事業税	4,262
法人税等調整額	535
法人税等合計	4,797
少数株主利益	31
当期純利益	4,076

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	995
当期変動額	
株式移転による増加	1,004
当期変動額合計	1,004
当期末残高	2,000
資本剰余金	
前期末残高	1,369
当期変動額	
株式移転による増加	3,792
当期変動額合計	3,792
当期末残高	5,162
利益剰余金	
前期末残高	39,698
当期変動額	
剰余金の配当	1,356
当期純利益	4,076
当期変動額合計	2,720
当期末残高	42,418
株主資本合計	
前期末残高	42,064
当期変動額	
株式移転による増加	4,796
剰余金の配当	1,356
当期純利益	4,076
当期変動額合計	7,517
当期末残高	49,581
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	102
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70
当期変動額合計	70
当期末残高	31
為替換算調整勘定	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60
当期変動額合計	60
当期末残高	63

(単位：百万円)

		第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高		98
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		130
当期変動額合計		130
当期末残高		32
少数株主持分		
前期末残高		1,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14
当期変動額合計		14
当期末残高		1,310
純資産合計		
前期末残高		43,459
当期変動額		
株式移転による増加		4,796
剰余金の配当		1,356
当期純利益		4,076
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		116
当期変動額合計		7,400
当期末残高		50,860

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	8,905
減価償却費	534
のれん償却額	1,042
持分法による投資損益(は益)	62
退職給付引当金の増減額(は減少)	32
賞与引当金の増減額(は減少)	34
役員賞与引当金の増減額(は減少)	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	4
受取利息及び受取配当金	33
支払利息	8
固定資産処分損益(は益)	291
関係会社整理損	41
出資金運用損益(は益)	36
売上債権の増減額(は増加)	1,985
営業債務の増減額(は減少)	453
長期未払金の増減額(は減少)	316
その他の資産の増減額(は増加)	159
その他の負債の増減額(は減少)	594
小計	11,481
利息及び配当金の受取額	33
利息の支払額	6
法人税等の支払額	5,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,181
定期預金の払戻による収入	970
有形固定資産の取得による支出	463
有形固定資産の売却による収入	95
無形固定資産の取得による支出	19
投資有価証券の取得による支出	505
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 50
貸付けによる支出	100
貸付金の回収による収入	7
差入保証金の差入による支出	144
差入保証金の回収による収入	170
その他	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,196

(単位：百万円)

第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	14
配当金の支払額	1,460
少数株主への配当金の支払額	61
その他	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,826
現金及び現金同等物の期首残高	23,749
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,232
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	27
現金及び現金同等物の期末残高	28,781

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 41社 連結子会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テンプスタッフ株式会社 ・ ピープルスタッフ株式会社 (現： テンプスタッフ・ピープル株式会 社) ・ テンプスタッフ・テクノロジー株 式会社 ・ テンプロス株式会社 ・ テンプスタッフマーケティング株 式会社 ・ グッドジョブ株式会社 ・ テンプスタッフ・メディカル株式 会社 ・ テンプスタッフ・キャリア株式会 社 ・ テンプスタッフファミリー工株式 会社 ・ テンプスタッフ福岡株式会社 ・ テンプスタッフ・ウィッシュ株式 会社 ・ テンプスタッフプラス株式会社 ・ テンプスタッフ・クリエイティブ 株式会社 ・ テンプスタッフ・フードスター株 式会社 ・ テンプスタッフ S P 株式会社 ・ テンプスタッフフロンティア株式 会社 ・ パーソナル株式会社 ・ 株式会社サポート・エー ・ テンプスタッフグロウ株式会社 ・ Tempstaff (Hong Kong) Ltd. ・ TS Consulting International, Inc. ・ Shanghai Tempstaff Consuting Co., Ltd. ・ Tempstaff (Singapore) Pte Ltd. ・ Tempstaff Korea Co., Ltd. ・ Suzhou Tempstaff Consulting Co., Ltd. ・ Tempstaff Taiwan Co., Ltd. ・ Tempstaff (Guangzhou) Co., Ltd. ・ PT.TEMPSTAFF INDONESIA ・ テンプスタッフ・アウトソーシン グ株式会社 ・ テンプスタッフ・インテグレー ション株式会社 ・ テンプスタッフ・データ株式会社 ・ 株式会社日本アイデックス ・ Suzhou Tempstaff Data Co., Ltd.

項目	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ テンプインターナショナル株式会社 ・ テンプエステート株式会社 ・ テンプスタッフ転身サポート株式会社 ・ テンプスタッフラーニング株式会社 ・ テンプスタッフ・ウェルフェア株式会社 ・ サンクステンブ株式会社 ・ 株式会社テンプ総合研究所 ・ COSMO USA, INC. <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社としていた株式会社テンプ総合研究所の株式を当連結会計年度に追加取得したことに伴い、株式会社テンプ総合研究所、及びその子会社であるCOSMO USA, INC.を連結の範囲に含めております。</p> <p>ケアテンブ株式会社、テンプスタッフ・メディカライズ株式会社は、テンプスタッフ・メディカル株式会社（平成20年4月1日付でテンプスタッフ・ゼムス株式会社より商号変更）との合併に伴い平成20年4月1日付で消滅したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>株式会社ワイズノットヒューマンキャピタルは、テンプスタッフ・テクノロジー株式会社との合併に伴い平成20年4月1日付で消滅したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>Tempstaff Recruitment Co., Ltd.は、重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>ピープルスタッフ株式会社は、平成20年10月1日に株式移転により完全子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>身体障害者雇用促進研究所株式会社は、平成20年12月12日付で、サンクステンブ株式会社へ商号変更しております。</p> <p>テンプインターナショナル株式会社は、テンプスタッフユニバーサル株式会社との合併に伴い平成21年3月1日付で消滅したため、連結の範囲から除いております。なお、当該合併に伴い、合併存続会社であるテンプスタッフユニバーサル株式会社の商号を、合併消滅会社であるテンプインターナショナル株式会社の商号に変更しております。</p> <p>株式会社サポート・エー、テンプスタッフグロウ株式会社は、株式取得に伴い連結の範囲に含めております。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 Tempstaff Recruitment Co., Ltd. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 関連会社名 ・ テンプスタッフ・ライフアドバイザー株式会社 ・ 株式会社ディック・アルファ ・ 株式会社イー・スタッフィング 株式会社テンポ総合研究所は、当連結会計年度から連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 Tempstaff Recruitment Co., Ltd. (持分法の適用範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>以下の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>Tempstaff (Hong Kong) Ltd. TS Consulting International, Inc. Tempstaff (Singapore) Pte Ltd. Shanghai Tempstaff Consulting Co., Ltd. Tempstaff Korea Co., Ltd. Suzhou Tempstaff Consulting Co., Ltd. Suzhou Tempstaff Data Co., Ltd. Tempstaff Taiwan Co., Ltd. Tempstaff (Guangzhou) Co., Ltd. PT.TEMPSTAFF INDONESIA 株式会社テンプ総合研究所 COSMO USA, INC.</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6～47年 器具及び備品 2～20年</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>□ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは即時償却又は社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務</p> <p>ハ ヘッジ方針 ヘッジ対象である外貨建金銭債務の為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. のれん償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更による影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「長期未払金の増減額」は、前連結会計年度まで「その他の負債の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他の負債の増減額」に含まれている「長期未払金の増減額」は36百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第1期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	115百万円
2. 運転資金を効率的に調達するため、取引銀行3行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
シンジケートローン与信枠	11,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	11,000百万円
3. 債務保証	
次の関係会社について、金融機関からの借入に関し債務保証を行っております。	
テンプスタッフ・ライフアド バイザリー株式会社	30百万円

(連結損益計算書関係)

第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料手当及び賞与	10,262百万円
賞与引当金繰入額	814百万円
役員賞与引当金繰入額	41百万円
退職給付費用	253百万円
賃借料	3,426百万円
貸倒引当金繰入額	23百万円
2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。	
除却損	
建物及び構築物	75百万円
器具及び備品	50百万円
その他	0百万円
無形固定資産その他	163百万円
計	290百万円
売却損	
器具及び備品	0百万円
その他	0百万円
計	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	616	64,905	-	65,521
合計	616	64,905	-	65,521

(注) 普通株式の増加64,905千株は株式移転に基づく新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式 (テンプスタッフ株式 会社)	678	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年9月24日 取締役会	普通株式 (テンプスタッフ株式 会社)	678	1,100	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1期連結会計年度
 (自平成20年4月1日
 至平成21年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
 に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定	29,610
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	829
現金及び現金同等物の期末残高	28,781

2 株式移転により新たに連結子会社となった会社の
 資産及び負債の内訳

株式移転により新たにピープルスタッフ株式会社
 を連結子会社としたことに伴い連結開始時に引継い
 だ現金及び現金同等物の残高は2,232百万円であり、
 引継いだ現金及び現金同等物以外の資産及び負債の
 内訳は次のとおりであります。

(百万円)

流動資産	4,000
固定資産	2,373
資産合計	6,374
流動負債	3,112
固定負債	441
負債合計	3,554

3 株式取得により新たに連結子会社となった会社の
 資産及び負債の内訳

株式取得により新たに以下の会社を連結子会社と
 したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並
 びに株式取得価額と株式取得のための支出(純額)
 との関係は次のとおりであります。

株式会社テンプ総合研究所(COSMO USA, INC.を含
 む)

(百万円)

流動資産	716
固定資産	114
のれん	198
流動負債	337
少数株主持分	29
支配獲得時までの持分法評価額	118
当連結会計年度の株式の取得価額	542
現金及び現金同等物	716
当連結会計年度の取得のための支出	173

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

株式会社サポート・エー

(百万円)

流動資産	214
固定資産	39
のれん	60
流動負債	96
少数株主持分	15
株式の取得価額	203
現金及び現金同等物	94
当連結会計年度の取得のための支出	108

テンブスタッフグロウ株式会社

(百万円)

流動資産	213
固定資産	97
のれん	120
流動負債	155
固定負債	128
株式の取得価額	147
現金及び現金同等物	20
取得のための支出	127
前連結会計年度の取得のための支出	11
当連結会計年度の取得のための支出	115

(リース取引関係)

第1期連結会計年度
 (自平成20年4月1日
 至平成21年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

1.リース資産の内容

(1)有形固定資産

主として事業用サーバー関連機器(工具、器具及び備品)であります。

(2)無形固定資産

ソフトウェアであります。

2.リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3.リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	885	500	385
無形固定資産 その他	88	62	25
合計	973	563	410

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内	186百万円
1年超	263百万円
合計	449百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	238百万円
減価償却費相当額	226百万円
支払利息相当額	10百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第1期連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	177	253	75
	(2) その他	50	53	2
	小計	228	307	78
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	179	166	13
	(2) その他	450	438	11
	小計	629	605	24
合計		858	912	54

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第1期連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	85

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、海外研修・留学生の支援事業の運営に伴い発生する将来の外国通貨による決済にかかる為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

ヘッジ方針

ヘッジ対象である外貨建金銭債務の為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的、内容及び決裁基準等を定めた社内ルールに従い、所定の決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第1期連結会計年度
 (自平成20年4月1日
 至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
 当社グループが採用している退職給付制度の概要は以下のとおりであります。

会社	退職給付制度の概要
当社及び一部の連結子会社	確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
一部の連結子会社	確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
一部の連結子会社	確定給付型の制度として退職一時金制度のほか、総合設立型厚生年金基金制度を設けております。
一部の連結子会社	確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用するほか、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

(1) 退職給付債務	332
(2) 未認識過去勤務債務	5
(3) 未認識数理計算上の差異	2
(4) 退職給付引当金 (1) + (2) + (3)	330

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

(1) 勤務費用	44
(2) 利息費用	1
(3) 過去勤務債務の費用処理額	0
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1
(5) 小計 (1) + (2) + (3) + (4)	48
(6) その他	470
(7) 退職給付費用 (5) + (6)	518

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

2. 確定拠出年金に対する掛金の会社拠出額は、「(6) その他」に含めております。

3. 総合設立型厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額は、「(6) その他」に含めております。

第1期連結会計年度
 (自平成20年4月1日
 至平成21年3月31日)

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 1.5% |
| (3) 過去勤務債務の処理年数 | 5年 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

(百万円)

	関東ITソフトウェア厚生年金基金制度	長野山梨石油厚生年金基金制度
年金資産の額	145,958	12,465
年金財政計算上の給付債務の額	140,968	15,925
差引額	4,989	3,459

- (2) 制度全体に占める当社グループの加入員数割合
 (平成20年3月31日現在)

- | | |
|--------------------|------|
| 関東ITソフトウェア厚生年金基金制度 | 0.4% |
| 長野山梨石油厚生年金基金制度 | 4.5% |

(ストック・オプション等関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

テンプスタッフ株式会社及びピープルスタッフ株式会社が平成20年10月1日付で共同株式移転を行い当社が設立されたことで、テンプスタッフ株式会社において平成17年に付与されたストック・オプション及びピープルスタッフ株式会社において平成16年に付与されたストック・オプションは、完全親会社である当社に継承されました。

下記は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権原簿に記載されたテンプスタッフ株式会社及びピープルスタッフ株式会社の新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付された当社の新株予約権の内容であります。

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 29名 当社従業員 14名 子会社従業員 93名	子会社取締役 1名 子会社従業員 76名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 371,200株	普通株式 42,600株
付与日	平成20年10月1日	平成20年10月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成23年1月31日	自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
株式移転による交付(注)	371,200	42,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	371,200	42,600

(注) 平成20年10月1日の株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権原簿に記載されたテンプスタッフ株式会社及びピープルスタッフ株式会社の新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付された当社の新株予約権であります。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	970	2,453
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(税効果会計関係)

第 1 期連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
(百万円)	
繰延税金資産 (流動)	
未払事業税否認	140
未払事業所税否認	148
賞与引当金	813
未払費用否認額	131
未払退職金否認額	73
一括償却資産損金算入限度超過額	27
税務上の繰越欠損金	11
その他	29
繰延税金資産 (流動) 小計	1,377
評価性引当額	43
繰延税金資産 (流動) 計	1,334
繰延税金資産 (固定)	
減価償却費損金算入限度超過額	84
税務上の繰延資産	339
投資有価証券評価損	33
未払退職金否認額	212
未払役員退職慰労金否認額	363
税務上の繰越欠損金	625
その他	58
繰延税金資産 (固定) 小計	1,716
評価性引当額	1,017
繰延税金資産 (固定) 計	699
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	22
繰延税金負債 (固定) 計	22
繰延税金資産の純額	677

第1期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%
住民税均等割等	0.9%
留保金課税	1.2%
のれん償却額	4.8%
持分法投資利益	0.3%
評価性引当金	5.2%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%

(企業結合等関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ピープルスタッフ株式会社

事業の内容 人材派遣・請負、人材紹介事業

(2) 企業結合を行った主な理由

相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、各地域の営業基盤の確立、求職者・求人企業の満足度の向上、経営効率の向上を通じ、企業価値の最大化を実現するため。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式移転

結合後企業の名称 テンプホールディングス株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	4,796百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	256百万円
取得原価		5,053百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の移転比率

	テンプスタッフ株式会社	ピープルスタッフ株式会社
株式移転比率	1	1

(2) 株式移転比率の算定方法

テンプスタッフ株式会社は日興コーディアル証券株式会社を、ピープルスタッフ株式会社は東海東京証券株式会社をそれぞれ第三者機関として選定して株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

(3) 交付した株式数及びその評価額

上記株式移転比率に従い、ピープルスタッフ株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式100株を割り当てた結果、3,881,000株をピープルスタッフ株式会社の株主に交付いたしました。

また、ピープルスタッフ株式会社の株主に交付した株式の評価額は、4,796百万円としております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

1,070百万円

(2) 発生原因

期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,233百万円
固定資産	2,373百万円
資産合計	8,607百万円
流動負債	3,112百万円
固定負債	441百万円
負債合計	3,554百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	15,150百万円
営業利益	456百万円
経常利益	508百万円
税金等調整前当期純利益	414百万円
当期純利益	240百万円
1株当たり当期純利益	1円92銭

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

影響の概算額は、被取得企業であるピープルスタッフ株式会社の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの損益数値を記載しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1期連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	236,533	6,911	1,617	245,062	-	245,062
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,183	1,634	204	3,022	3,022	-
計	237,716	8,545	1,821	248,084	3,022	245,062
営業費用	229,189	8,264	1,951	239,405	3,251	236,154
営業利益又は営業損失()	8,527	281	129	8,679	228	8,908
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	65,770	5,380	3,357	74,508	525	73,982
減価償却費	317	169	31	517	-	517
資本的支出	451	290	12	755	5	760

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材 紹介事業	一般事務職、専門事務職、IT関連技術職、営業職等の人材派遣・請負、人材紹介
アウトソーシング事業	顧客企業内もしくは当社グループ企業内にて行う、事務業務及び軽作業等の アウトソーシング
その他の事業	会社都合の退職予定者等に対する面接指導や求人情報提供等の再就職支援、 個人及び企業を対象とした教育研修事業、海外研修・留学の支援サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は254百万円であり、その主なものは当社におけるグループ管理に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,812百万円であり、その主なものは当社での余剰資金及び当社の資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

第1期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める割合が
 いずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第1期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第1期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の役員と連結子会社との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	篠原欣子	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 47.4	不動産の賃借	不動産賃借料の支払	34	前払費用	1
							保証金の差入	11	差入保証金長期前払費用	190

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃借料及び差入保証金の金額は、近隣の取引実態に準じた契約に基づいて決定しております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 1 期連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	756円23銭
1 株当たり当期純利益金額	63円96銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 1 期連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (百万円)	4,076
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,076
期中平均株式数 (千株)	63,730
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権及び第 2 回新株予約権 なお、概要は、平成21年 6 月26日提出の有価証券報告書「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載しているため、省略しています。

(重要な後発事象)

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

1. 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社の株式取得
(子会社化)について

テンブスタッフ株式会社は、平成21年3月24日開催の
同社取締役会において、日本ドレーク・ビーム・モ
リン株式会社が会社分割(新設分割)によって設立する
新設会社の株式全部を取得することを決議し、同日付
で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契
約に基づき、平成21年5月1日に当該新設会社の株式
全部を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループにおける堅実な収益確保のためには、
主力事業を補完できうる再就職支援事業の強化が必
要であり、当該新設会社の株式全部を取得いたしま
した。

(2) 株式取得の相手会社の概要

商号：株式会社ビー・エム・オー・エー(平成
21年5月1日付で日本ドレーク・ビー
ム・モリン株式会社から商号変更)

事業内容：再就職支援事業等の管理

(3) 取得した会社の概要

商号：日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社
事業内容：再就職支援、キャリア研修を中心とし
た総合人材コンサルティング業

資本金：50百万円

(4) 株式取得の時期

平成21年5月1日

(5) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比
率

取得株式数：100株

取得価格：285百万円

取得後の持分比率：100%

(6) 支払資金の調達方法

自己資金による

2. テンブスタッフ株式会社の東海地域(愛知県、岐阜
県、三重県及び静岡県をいう。以下同じ。)において行
う事業の会社分割によるピープルスタッフ株式会社へ
の承継について

テンブスタッフ株式会社は平成21年1月27日開催の
取締役会、ピープルスタッフ株式会社は平成21年1月
26日開催の取締役会において、テンブスタッフ株式会
社が東海地域において行う事業をピープルスタッフ株
式会社に承継する会社分割(吸収分割)を行うことを
決議し、平成21年1月27日付で吸収分割契約を締結い
たしました。当該吸収分割契約に基づき、平成21年4月
1日付で吸収分割を完了いたしました。

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 統合当事企業または対象となった事業の名称及び
その事業の内容

(承継会社)

) 名称 ピープルスタッフ株式会社

) 事業内容 人材派遣、人材紹介事業

(分割会社)

) 名称 テンプスタッフ株式会社

) 事業内容 人材派遣、人材紹介事業

(対象となった事業)

テンプスタッフ株式会社が東海地域において行う
事業

(2) 企業統合の法的形式

分割会社の事業を承継会社が承継する吸収分割

(3) 企業統合後の名称

テンプスタッフ・ピープル株式会社(平成21年4
月1日付でピープルスタッフ株式会社から商号変
更)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本件吸収分割は、テンプスタッフ株式会社が東海地
域にて行う事業をピープルスタッフ株式会社に承継
することにより、経営統合の目的を実現化する一環
として東海地域の営業資源を集約し、新たな体制を
組むために行うものであります。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計
基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に
基づき、共通支配下の取引として会計処理を行って
おります。

(追加情報)

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

富士ゼロックスキャリアネット株式会社の株式取得(子会社化)について

テンブスタッフ株式会社は、平成21年3月24日開催の同社取締役会において、富士ゼロックスキャリアネット株式会社の発行済株式を取得することを決議し、同日付で富士ゼロックス株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

富士ゼロックスキャリアネット株式会社は、昭和63年(1988年)に富士ゼロックス株式会社の100%子会社として設立された人材サービス会社であり、富士ゼロックス株式会社及び関連会社をはじめ多くの顧客企業向けに質の高い人材サービスを提供しております。特に、富士ゼロックス株式会社及び関連会社に対しては、業務内容や部署の特性を熟知した人材サービスを提供しているため高い評価を得ております。

近年、人材サービス業界では、顧客企業に対して、きめの細かいサービス提供への期待が高まっており、同社の顧客企業に密着した事業運営ノウハウに加え当社グループの全国各地の営業網と求職者の集客ノウハウを共有することで、さらに品質の高いサービスを顧客企業に対し提供できるものと考えております。

(2) 取得する会社の概要

商号：富士ゼロックスキャリアネット株式会社
事業内容：人材派遣事業、アウトソーシング事業、人材紹介事業、警備事業

資本金：300百万円

(3) 株式取得の日程

平成21年7月1日(予定)

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：5,400株

取得価格：2,446百万円(予定価格)

株式譲渡対象会社の年金制度に係る未認識債務の減額調整を予定しております。

取得後の持分比率：90%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金を予定しております。

【四半期連結財務諸表】
 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第2期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第1期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,727	29,610
受取手形及び売掛金	26,984	29,638
繰延税金資産	890	1,334
その他	2,104	1,804
貸倒引当金	68	63
流動資産合計	59,637	62,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,115	1,030
工具、器具及び備品(純額)	598	629
土地	1,106	1,107
その他(純額)	263	273
有形固定資産合計	3,084	3,041
無形固定資産		
のれん	2,430	2,626
その他	221	211
無形固定資産合計	2,652	2,838
投資その他の資産		
投資有価証券	1,226	1,114
差入保証金	3,326	3,194
繰延税金資産	504	677
その他	902	840
貸倒引当金	69	47
投資その他の資産合計	5,891	5,778
固定資産合計	11,628	11,658
資産合計	71,265	73,982

	第2期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第1期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	77	75
1年内返済予定の長期借入金	-	60
未払金	10,866	13,092
未払法人税等	585	1,068
未払消費税等	2,646	1,925
賞与引当金	1,003	1,974
役員賞与引当金	22	41
その他	3,988	3,197
流動負債合計	19,189	21,434
固定負債		
長期借入金	64	68
退職給付引当金	90	330
長期未払金	997	1,114
その他	208	175
固定負債合計	1,360	1,688
負債合計	20,549	23,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	5,162	5,162
利益剰余金	42,217	42,418
株主資本合計	49,379	49,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	31
為替換算調整勘定	46	63
評価・換算差額等合計	36	32
少数株主持分	1,299	1,310
純資産合計	50,715	50,860
負債純資産合計	71,265	73,982

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第2期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	56,652
売上原価	47,144
売上総利益	9,507
販売費及び一般管理費	7,872
営業利益	1,634
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	3
保険返戻金	14
業務受託料	4
助成金収入	5
受取還付金	4
持分法による投資利益	14
その他	5
営業外収益合計	55
営業外費用	
支払利息	3
為替差損	3
その他	3
営業外費用合計	9
経常利益	1,680
特別利益	
事業譲渡益	33
退職給付制度終了益	10
特別利益合計	43
特別損失	
固定資産処分損	30
特別損失合計	30
税金等調整前四半期純利益	1,693
法人税、住民税及び事業税	710
法人税等調整額	475
法人税等合計	1,185
少数株主損失()	10
四半期純利益	518

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第2期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,693
減価償却費	124
のれん償却額	258
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
受取利息及び受取配当金	7
支払利息	3
持分法による投資損益（は益）	14
退職給付引当金の増減額（は減少）	239
賞与引当金の増減額（は減少）	988
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18
事業譲渡損益（は益）	33
固定資産処分損益（は益）	30
売上債権の増減額（は増加）	2,715
営業債務の増減額（は減少）	2,515
長期未払金の増減額（は減少）	78
その他の資産の増減額（は増加）	85
その他の負債の増減額（は減少）	754
小計	1,768
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	4
法人税等の支払額	980
営業活動によるキャッシュ・フロー	790
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	47
定期預金の払戻による収入	68
有形固定資産の取得による支出	123
有形固定資産の売却による収入	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	183
貸付けによる支出	1
貸付金の回収による収入	2
差入保証金の差入による支出	50
差入保証金の回収による収入	116
その他	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	97
少数株主からの払込みによる収入	5
配当金の支払額	687
少数株主への配当金の支払額	4
その他	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	798
現金及び現金同等物に係る換算差額	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	267
現金及び現金同等物の期首残高	28,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,048

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第2期第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社は、株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社としていたテンプスタッフ・ライフアドバイザー株式会社は、第三者割当増資の引受により、株式を追加取得したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>テンプエステート株式会社は当社との合併に伴い平成21年6月1日付で消滅したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 42社</p>
2. 持分法の適用に関する事項 の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>テンプスタッフ・ライフアドバイザー株式会社は、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>

	第2期第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>従来、派遣元責任者の人件費については、売上原価として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上することに変更いたしました。</p> <p>派遣元事業主は、「労働者派遣法」第36条により派遣元責任者の選任を義務付けられており、派遣元責任者の業務は派遣労働者の就業に密接にかかるものと認識し、当該人件費については売上原価に計上しておりました。しかし、買収等に伴う事業再編において、対象企業の会計方針との整合を検証する過程で、昨今の「労働者派遣法」を巡る様々な議論も踏まえ、当第1四半期連結会計期間において派遣元責任者の業務遂行実態を検討した結果、売上原価処理の前提となっていた派遣元責任者としての法的実態は確立されているものの、その業務は、他の営業活動及び一般管理活動と複合的に遂行されていることが判明したため、派遣元責任者の人件費については販売費及び一般管理費に含めて処理することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は1,446百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第2期第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第1期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">2,736百万円</p> <p>2 債務保証</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">2,360百万円</p> <p>2 債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に関し債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">テンプスタッフ・ライフアド パイザリー株式会社 30百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料手当及び賞与 3,328百万円
賞与引当金繰入額 799百万円
役員賞与引当金繰入額 22百万円
退職給付費用 114百万円
賃借料 909百万円
貸倒引当金繰入額 0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第2期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
(百万円)
現金及び預金勘定 29,727
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 678
現金及び現金同等物 <u>29,048</u>

(株主資本等関係)

第2期第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び第2期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 65,521,500株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第2期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,191	1,544	916	56,652	-	56,652
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	633	9	8	651	651	-
計	54,824	1,553	925	57,303	651	56,652
営業利益	1,259	54	210	1,523	110	1,634

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材 紹介事業	一般事務職、専門事務職、IT関連技術職、営業職等の人材派遣・請負、人材紹介
アウトソーシング事業	顧客企業内もしくは当社グループ企業内にて行う、事務業務及び軽作業等のアウトソーシング
その他の事業	会社都合の退職予定者等に対する面接指導や求人情報提供等の再就職支援、個人及び企業を対象とした教育研修事業、海外研修・留学の支援サービス等

3. セグメンテーションの方法等の変更

従来、当社グループに対し事務処理等のサービスを行う連結子会社2社の事業区分を、その外部顧客に対する事業内容から「アウトソーシング事業」「その他の事業」にそれぞれ含めて区分しておりましたが、平成21年4月1日付の組織再編に伴い、当該2社の当社グループにおける位置付けをグループ会社支援機能と明確化したことから、当第1四半期連結会計期間より当該2社の取引高の大部分を占める「人材派遣・請負、人材紹介事業」に含め事業区分することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「人材派遣・請負、人材紹介事業」において382百万円増加し、「アウトソーシング事業」で400百万円、「その他の事業」で34百万円減少いたします。また営業利益は「人材派遣・請負、人材紹介事業」で40百万円、「その他の事業」で1百万円増加し、「アウトソーシング事業」で42百万円減少いたします。

【所在地別セグメント情報】

第2期第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第2期第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

第2期第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

（共通支配下の取引等）

- 1．対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ）事業の名称 当社の連結子会社であるテンブスタッフ株式会社が東海地域において行う事業
- ）事業の内容 人材派遣、人材紹介事業

(2) 企業結合の法的形式

テンブスタッフ株式会社（当社の連結子会社）を分割会社、ピープルスタッフ株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

テンブスタッフ・ピープル株式会社
（当社の連結子会社であり、平成21年4月1日付でピープルスタッフ株式会社から商号変更）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本件吸収分割は、テンブスタッフ株式会社が東海地域にて行う事業をピープルスタッフ株式会社に承継することにより、経営統合の目的を実現化の一環として東海地域の営業資源を集約し、新たな体制を組むために行うものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として、会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

第 2 期第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)		第 1 期連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	754円20銭	1 株当たり純資産額	756円23銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

第 2 期第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	7 円92銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 2 期第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	518
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	518
期中平均株式数 (千株)	65,521
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

第2期第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

富士ゼロックスキャリアネット株式会社の株式取得(子会社化)について

テンブスタッフ株式会社は、平成21年3月24日開催の同社取締役会において、富士ゼロックスキャリアネット株式会社の発行済株式を取得することを決議し、同日付で富士ゼロックス株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、平成21年7月1日に当該会社の株式90%を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

富士ゼロックスキャリアネット株式会社は、昭和63年(1988年)に富士ゼロックス株式会社の100%子会社として設立された人材サービス会社であり、富士ゼロックス株式会社及び関連会社をはじめ多くの顧客企業向けに質の高い人材サービスを提供しております。特に、富士ゼロックス株式会社及び関連会社に対しては、業務内容や部署の特性を熟知した人材サービスを提供しているため高い評価を得ております。

近年、人材サービス業界では、顧客企業に対して、きめの細かいサービス提供への期待が高まっており、同社の顧客企業に密着した事業運営ノウハウに加え当社グループの全国各地域の営業網と求職者の集客ノウハウを共有することで、さらに品質の高いサービスを顧客企業に対し提供できるものと考えております。

(2) 取得した会社の概要

商号：富士ゼロックスキャリアネット株式会社

(平成21年7月1日付でテンブスタッフ・クロス株式会社へ商号変更)

事業内容：人材派遣事業、アウトソーシング事業、人材紹介事業、警備事業

資本金：300百万円

(3) 株式取得の日程

平成21年7月1日

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：5,400株

取得価額：2,446百万円

株式譲渡対象会社の年金制度に係る未認識債務の減額調整を予定しております。

取得後の持分比率：90%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金による

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

該当事項はありません。

2【株券等の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、対象者の親会社であるアークとの間で、その所有する全ての対象者株式（所有株式数は2,000,000株、対象者の発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する所有株式数の割合は40%となります。）について、本公開買付けに応募すること等を定めた、平成21年9月24日付の公開買付応募契約を締結しております。但し、同契約においては、(1)アークに同契約に基づく表明及び保証の違反があった場合、(2)アークに同契約に基づく義務の違反があり、当社のアークに対する書面による催告後2週間を経過する日までにその違反が是正されなかった場合、(3)アークにつき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する法的倒産手続開始の申立がなされた場合、(4)対象者に重要な悪影響を及ぼす可能性のある事由又は事象が発生した場合、及び(5)同契約に基づき本公開買付けを撤回した場合において、同契約を解除しうる旨が定められております。

さらに、当社は、対象者の代表取締役であり大株主である森本一臣氏との間で、その所有する対象者株式990,000株のうち、250,000株（発行済株式総数に対する応募予定株式数の割合5%）について本公開買付けに応募する旨の同意を、専務取締役である金城次夫氏との間で、その所有する対象者株式326,000株のうち、150,000株（発行済株式総数に対する応募予定株式数の割合3%）について、本公開買付けに応募すること等を定めた、平成21年9月24日付の公開買付応募契約を、それぞれ締結しております。但し、同契約においては、(1)同人等に同契約に基づく義務の違反があり、当社の同人等に対する書面による催告後2週間を経過する日までにその違反が是正されなかった場合、(2)同人等につき、破産手続開始その他これらに類する法的倒産手続開始の申立がなされた場合、(3)対象者に重要な悪影響を及ぼす可能性のある事由又は事象が発生した場合、及び(4)同契約に基づき本公開買付けを撤回した場合において、当社から同契約を解除しうる旨が、また、(1)当社につき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する法的倒産手続開始の申立がなされた場合、(2)対象者取締役会による本公開買付けに賛同する旨の取締役会決議が撤回又は変更された場合、及び(3)同契約に基づき本公開買付けが撤回された場合において同人らが同契約を解除しうる旨が定められております。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

賛同意見表明

対象者は平成21年9月24日開催の取締役会において、当社との融合により、シナジーを最大限発揮することが、お互いの企業価値向上に最も寄与するものであると判断し、また、本公開買付けの諸条件は妥当であり、合理的な価格により対象者の株主の皆様へ公平に株式の売却機会を提供するものであると判断したことから、本公開買付けに賛同を表明する旨の決議をしております。

対象者取締役との応募契約

当社は、対象者の代表取締役であり大株主である森本一臣氏との間で、その所有する対象者株式990,000株のうち、250,000株（発行済株式総数に対する応募予定株式数の割合5%）について本公開買付けに応募する旨の同意を、専務取締役である金城次夫氏から、その所有する対象者株式326,000株のうち、150,000株（発行済株式総数に対する応募予定株式数の割合3%）について、本公開買付けに応募すること等を定めた、平成21年9月24日付の公開買付応募契約を、それぞれ締結しております。

対象者との資本業務提携契約

当社と対象者は、上述のとおり、双方の提供する人材サービスの内容と得意分野が異なることから、相互補完的な事業展

開によりシナジー効果が見込まれ、継続的な企業価値の向上を目指すことができるものとの認識から、平成21年9月24日に本資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

なお、これらの本資本業務提携のうち業務提携に係る事項については、本公開買付けの成立が条件となっています。

- ・当社が対象者の発行済株式総数の51%に相当する株式数(2,550,000株)を保有することを企図し、同株式数を買付予定株式の上限及び下限として本公開買付けを行うこと
- ・対象者が当社による本公開買付けに賛同する旨の取締役会決議を行い、当社は、これが公表されかつ維持されていることを前提条件として本公開買付けを実施すること
- ・対象者は、当社グループにおいて特定派遣事業の主たる担い手となることにより、対象者事業の成長を図るとともに、当社グループにおいて事業の発展を目指していくこと
- ・対象者は、当社グループの経営資源等を利用しつつ、本資本業務提携のシナジーの発現を目指していくこと
- ・対象者は、本公開買付けの成立後も、対象者の現商号である「株式会社日本テクシード」を継続すること
- ・対象者の現取締役は、本公開買付け成立後も引き続き平成22年6月下旬開催予定の次期定時株主総会(以下「次期定時株主総会」といいます。)終結の時まで対象者取締役として事業運営にあたり、その後も、特段の事情がない限り、対象者取締役会による取締役候補者の指名は最大限に尊重されること
- ・当社は、対象者の次期定時株主総会において、当社の指名する取締役2名及び監査役1名を上限に、対象者の役員の選任議案を上程するよう要請し、対象者に役員を派遣することができること
- ・当社は、本公開買付け成立後、対象者の事前の承諾なく、その議決権割合を変更しないこと
- ・対象者は、当社の事前の承諾なく、新株、新株予約権又は新株予約権付社債等の発行を行わないこと

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第28期)	平成20年3月期 (第29期)	平成21年3月期 (第30期)
売上高(千円)	9,188,602	9,551,356	9,671,469
売上原価(千円)	7,307,550	7,829,565	7,890,130
販売費及び一般管理費(千円)	1,396,916	1,548,474	1,450,538
営業外収益(千円)	37,597	52,779	108,711
営業外費用(千円)	3,692	14,807	19,034
当期純利益又は当期純損失() (千円)	279,632	381,987	92,550

決算年月	平成22年3月期 (第31期第1四半期 連結累計期間)
売上高(千円)	2,235,298
売上原価(千円)	2,024,711
販売費及び一般管理費(千円)	458,404
営業外収益(千円)	186,969
営業外費用(千円)	6,317
四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	65,813

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 上記(注1を含みます。)は、対象者の第28期有価証券報告書(提出日:平成19年6月26日)、第29期有価証券報告書(提出日:平成20年6月25日)、第30期有価証券報告書(提出日:平成21年6月26日)、第31期第1四半期報告書(提出日:平成21年8月7日)に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第28期)	平成20年3月期 (第29期)	平成21年3月期 (第30期)
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	55.93	76.40	18.51
1株当たり配当額(円)	12.5	12.5	10.0
1株当たり純資産額(円)	518.62	426.84	418.95

決算年月	平成22年3月期 (第31期第1四半期 連結累計期間)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.16
1株当たり配当額(円)	-
1株当たり純資産額(円)	405.56

(注) 上記は、対象者の第28期有価証券報告書(提出日:平成19年6月26日)、第29期有価証券報告書(提出日:平成20年6月25日)、第30期有価証券報告書(提出日:平成21年6月26日)、第31期第1四半期報告書(提出日:平成21年8月7日)に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社ジャスダック証券取引所						
	月別	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月
最高株価(円)	317	332	301	332	322	296	274
最低株価(円)	248	247	258	295	270	265	255

(注) 平成21年9月については、平成21年9月24日までの株価です。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		3	10	11	2		990	1,016	
所有株式数(単元)		113	67	20,175	2,131		27,512	49,998	200
所有株式数の割合(%)		0.23	0.14	40.35	4.26		55.03	100.00	

(注) 1 自己株式53株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記(注1を含みます。)は、対象者の第30期有価証券報告書(提出日:平成21年6月26日)に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社アーク	大阪市中央区北浜1-8-16	2,000	40.00
森本 一臣	千葉県柏市	990	19.80
日本テクシード社員持株会	名古屋市中区栄3丁目18-1	502	10.05
金城 次夫	岐阜県多治見市	326	6.52
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー 505104 (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号 兜町 証券決済業務室)	213	4.26
早川 満	三重県名張市	56	1.12
吉松 数喜	高知県高知市	52	1.04
高江洲 晋	愛知県清須市	34	0.68
山本 宏	名古屋市中区	22	0.44
近藤 登	岐阜県岐阜市	16	0.32
計	-	4,212	84.25

(注) 1 上記は、対象者の第30期有価証券報告書(提出日:平成21年6月26日)より引用しております。

2 第30期事業年度末現在における、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505104の信託業務の株式数については、対象者として把握することができないため記載しておりません。

3 第29期事業年度末現在主要株主でなかった日本テクシード社員持株会は、第30期事業年度末では主要株主となっております。

4 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

5 対象者は、対象者の第31期第1四半期報告書(提出日:平成21年8月7日)を提出しております。同第1四半期報告書によれば、対象者において、当第1四半期会計期間に関し、大株主の異動は把握しておりません。

6 対象者は、平成21年9月9日に臨時報告書を提出しております。同臨時報告書によれば、平成21年8月31日に主要株主の異動があり、日本テクシード社員持株会の所有議決権が5,052個から4,814個へ、総株主等の議決権に対する割合が10.10%から9.63%になっております。

【役員】

平成21年 6月26日

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
森本 一臣	代表取締役社長		990	19.80
金城 次夫	専務取締役		326	6.52
近藤 登	常務取締役		16	0.32
高江洲 晋	取締役		34	0.68
戸田 保彦	常勤監査役		-	-
岡西 数人	常勤監査役		-	-
大西 利明	監査役		-	-
計			1,366	27.32

- (注) 1 監査役戸田保彦氏及び大西利明氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 上記(注1を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第30期有価証券報告書(提出日:平成21年6月26日)に基づいて作成しております。
- 3 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- 4 対象者は、対象者の第31期第1四半期報告書(提出日:平成21年8月7日)を提出しております。対象者の第30期有価証券報告書(提出日:平成21年6月26日)提出日後から第31期第1四半期会計期間において役員の異動はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

以上